

神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 7 年 6 月 27 日 (金曜日)

定期 第 624 号

毎週火曜日及び金曜日発行

目 次	ページ
○規則	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則（環境農政・資源循環推進課）	545
○告示	
二等陸士自衛官等の募集期間（くらし安全防災・危機管理防災課）	546
二等陸士自衛官等の採用試験の試験期日等（くらし安全防災・危機管理防災課）	546
救急病院等の認定の一部改正（健康医療・医療整備・人材課）	548
急傾斜地崩壊危険区域の指定（県土整備・砂防課）	548
○公安委員会規則	
神奈川県暴力団排除条例施行規則の一部を改正する規則（警察・暴力団対策課）	549
神奈川県道路交通法施行細則の一部を改正する規則（警察・交通総務課）	549
○公安委員会告示	
自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれがある者を診断する医師の認定の一部改正（警察・運転教育課）	557
○公告	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律による監督処分（環境農政・資源循環推進課）	557
地籍調査の成果の認証（県土整備・技術管理課）	558
開発行為に関する工事の完了（横須賀土木事務所）	558
開発行為に関する工事の完了（平塚土木事務所）	558
○入札公告	
特定調達契約に係る一般競争入札の実施（2 件）（会計・調達課）	559
特定調達契約に係る一般競争入札の実施（企業・会計課）	563
特定調達契約に係る一般競争入札の実施（警察・会計課）	566
落札者等の公告（総務・総務室）	568
○正誤	569

規 則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 6 月 27 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県規則第78号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則（昭和53年神奈川県規則第35号）の一部を次のように改正する。

第 7 号様式（第 3 面）の備考 3 (5) 中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

第12号様式（裏）の備考 3 (5) 中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

発行

横浜市中区日本大通一
神奈川県政策局政策部政策法務課
電話横浜（〇四五）二一〇一一一

告 示

神奈川県告示第330号

二等陸士、二等海士及び二等空士として採用する自衛官並びに陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の令和 7 年度における募集期間が次のとおり定められたので、自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第118条の規定により告示する。

令和 7 年 6 月27日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 二等陸士、二等海士及び二等空士のうち一般曹候補生として採用する自衛官
 - (1) 第 2 回採用試験 令和 7 年 7 月 1 日から同年 9 月 2 日まで
 - (2) 第 3 回採用試験（第 2 回までの採用試験で採用予定人数を満たさなかった場合に限る。） 令和 7 年 9 月 16 日から同年 11 月 21 日まで
- 2 二等海士及び二等空士のうち航空学生として採用する自衛官
令和 7 年 7 月 1 日から同年 8 月 29 日まで
- 3 自衛官候補生
通年

神奈川県告示第331号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第117条第 1 項及び第118条の規定により、二等陸士、二等海士及び二等空士として採用する自衛官並びに陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の令和 7 年度における採用試験の応募資格、試験期日等を次のとおり定めた。

令和 7 年 6 月27日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 応募資格
 - (1) 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める要件を満たしていること。
 - ア 一般曹候補生
採用予定月の 1 日現在、18歳以上33歳未満の者（32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）であること。
 - イ 航空学生
令和 8 年 4 月 1 日現在、海上自衛隊にあつては18歳以上23歳未満の者、航空自衛隊にあつては18歳以上24歳未満の者で、次のいずれかに該当するものであること。
 - (ア) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者（令和 8 年 3 月末日までに卒業する見込みの者を含む。）
 - (イ) (ア)に掲げる者と同等以上の学力があると文部科学大臣が認めた者（令和 8 年 3 月末日までに、これに該当する見込みのある者を含む。）
 - (ウ) 高等専門学校の第 3 学年の課程を修了した者（令和 8 年 3 月末日までに、修了する見込みの者を含む。）
 - ウ 自衛官候補生
採用予定月の 1 日現在、18歳以上33歳未満の者（32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）であること。
 - (2) 次のいずれにも ((1)イの区分にあつては、次のアからエまでに) 該当しない者であること。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）による改正前の民法（明治 29 年法律第 89 号）の規定により心神耗弱以外を原因とする準禁治産の宣告を受けている者

2 志願手続

市役所、区役所、町役場、村役場又は自衛隊神奈川地方協力本部（電話（045）662－9429）で志願手続について案内する。

3 試験期日、試験場等

(1) 一般曹候補生及び自衛官候補生

募集種目	筆記試験及び適性検査 (WEB 試験)	口述試験及び身体検査	
		試験期日	試験場
一般曹候補生	令和 7 年 9 月 13 日 (土) から 同月 19 日 (金) まで	令和 7 年 10 月 11 日 (土) から 同月 16 日 (木) まで	次のいずれかの試験場を神奈川県知事が指定する。 陸上自衛隊久里浜駐屯地（横須賀市久比里 2－1 の 1） 陸上自衛隊高等工科学学校（横須賀市御幸浜 2 の 1） 海上自衛隊横須賀教育隊（横須賀市御幸浜 4 の 1）
自衛官候補生	令和 7 年 6 月 20 日 (金) から 同月 22 日 (日) まで	令和 7 年 6 月 28 日 (土) 令和 7 年 6 月 29 日 (日)	次のいずれかの試験場を神奈川県知事が指定する。 陸上自衛隊久里浜駐屯地（横須賀市久比里 2－1 の 1） 海上自衛隊横須賀教育隊（横須賀市御幸浜 4 の 1）
	令和 7 年 7 月 18 日 (金) から 同月 20 日 (日) まで	令和 7 年 7 月 26 日 (土) 令和 7 年 7 月 27 日 (日)	
	令和 7 年 9 月 13 日 (土) から 同月 17 日 (水) まで	令和 7 年 9 月 20 日 (土) 令和 7 年 9 月 21 日 (日)	
	令和 7 年 10 月 10 日 (金) から 同月 12 日 (日) まで	令和 7 年 10 月 18 日 (土)	
	令和 7 年 11 月 7 日 (金) から 同月 9 日 (日) まで	令和 7 年 11 月 15 日 (土)	
	令和 7 年 11 月 28 日 (金) から 同月 30 日 (日) まで	令和 7 年 12 月 6 日 (土) 令和 7 年 12 月 7 日 (日)	
	令和 8 年 1 月 16 日 (金) から 同月 18 日 (日) まで	令和 8 年 1 月 24 日 (土)	
	令和 8 年 2 月 6 日 (金) から 同月 8 日 (日) まで	令和 8 年 2 月 14 日 (土)	
	令和 8 年 2 月 20 日 (金) から 同月 22 日 (日) まで	令和 8 年 3 月 1 日 (日)	

(2) 航空学生

募集種目	1 次試験 筆記試験及び適性検査	2 次試験 身体検査、口述試験及び 適正検査	3 次試験 身体検査及び口述試験
			海上自衛隊 令和 7 年 11 月 21 日 (金) から同年 12 月 17 日 (水) までの期間のうち 1 日
	令和 7 年 9 月 20 日 (土) 令和 7 年 9 月 27 日 (土)	令和 7 年 10 月 16 日 (木) から 同月 23 日 (木) まで	航空自衛隊 次のいずれかの期間を神奈川県知事が指定する。 令和 7 年 11 月 15 日 (土) から同月 20 日 (木) まで

航空学生		令和 7 年11月22日(土) から同月 27日(木)まで 令和 7 年11月29日(土) から同年 12月 4 日(木)まで 令和 7 年12月 6 日(土) から同月 11日(木)まで 令和 7 年12月13日(土) から同月 18日(木)まで 1 天候等やむを得ない事由により、上記の試験期間を延長し、又は再指定する場合がある。この場合に発生するキャンセル料等は自己負担となる。 2 受験者の体調不良等、自己都合による検査期間の延長は認めない。
	試験場は受付時に通知する。	試験場は合格者本人に通知する。

神奈川県告示第332号

救急病院等の認定（平成元年神奈川県告示第580号）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 6 月27日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

表昭和大学横浜市北部病院の項中「昭和大学横浜市北部病院」を「昭和医科大学横浜市北部病院」に改め、昭和大学藤が丘病院の項中「昭和大学藤が丘病院」を「昭和医科大学藤が丘病院」に改める。

神奈川県告示第333号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第 3 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

令和 7 年 6 月27日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 区域の名称
- 本牧緑ヶ丘地区急傾斜地崩壊危険区域
- 2 区域
- 次に掲げる土地に存する標柱第 1 号から第 4 号までを順次結んだ線及び標柱第 4 号と第 1 号を結んだ線によって囲まれた区域（次の図に示す部分に限る。）

標柱番号	所在及び地番
第 1 号	横浜市中区西之谷町 21番 3
第 2 号	同 27番19
第 3 号	同 27番 9
第 4 号	同 21番 3

（「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防課及び神奈川県横浜川崎治水事務所において一般の縦覧に供する。）

公安委員会規則

神奈川県暴力団排除条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 6 月 27 日

神奈川県公安委員会

委員長 笹 野 章 央

神奈川県公安委員会規則第 7 号

神奈川県暴力団排除条例施行規則の一部を改正する規則

神奈川県暴力団排除条例施行規則（平成23年神奈川県公安委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。
別表風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）の項中「第50条第 1 項第 4 号」を「第51条第 1 項第 4 号」に、「第52条第 1 号」を「第53条第 1 号」に改める。

附 則

この規則は、令和 7 年 6 月 28 日から施行する。

神奈川県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

神奈川県公安委員会

委員長 笹 野 章 央

神奈川県公安委員会規則第 8 号

神奈川県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

神奈川県道路交通法施行細則（昭和44年神奈川県公安委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条の 2 第 1 項第 3 号キ中(セ)を(リ)とし、(ク)から(ス)までを(ケ)から(セ)までとし、同号キ(キ)中「公益社団法人神奈川県」を削り、同号キ(キ)を同号キ(リ)とし、同号キ(カ)の次に次のように加える。

(キ) 保健師、看護師若しくは准看護師が医師の指示を受け、緊急訪問を行うため使用中の車両又は助産師が緊急訪問を行うため使用中の車両

第 1 条の 2 第 2 項第 1 号中「前項第 3 号キ」の次に「及び第 4 号ク」を加え、「車両通行禁止除外車両指定申請書（第 1 号様式の 4）、」を「除外標章交付申請書（第 1 号様式の 4）、自動車検査証の写し又は」に、「この項及び第 5 条第 4 項」を「第 5 条第 5 項」に改め、「(次号において「疎明書面」という。)」及び「(同号において「疎明資料」という。)」を削り、同項第 2 号を削り、同項第 3 号中「駐車禁止除外車両指定申請書（第 1 号様式の 5 の 2）」を「除外標章交付申請書」に、「の住民票の写し（3 か月以内に交付されたものに限る。）」を「が本人であることを確認するに足りる書面」に改め、同号を同項第 2 号とし、同条第 5 項中「第 1 項第 3 号キに規定する標章にあつては車両通行禁止除外車両指定申請書を、同項第 4 号クに規定する標章にあつては駐車禁止除外車両指定申請書（第 1 号様式の 5）を、同号ケに規定する車両にあつては駐車禁止除外車両指定申請書（第 1 号様式の 5 の 2）」を「除外標章記載事項変更届（第 1 号様式の 5）」に改め、同条第 6 項中「破損したときは、第 1 項第 3 号キに規定する標章にあつては車両通行禁止除外車両指定申請書を、同項第 4 号クに規定する標章にあつては駐車禁止除外車両指定申請書（第 1 号様式の 5）を、同号ケに規定する標章にあつては駐車禁止除外車両指定申請書（第 1 号様式の 5 の 2）」を「著しく汚損し、若しくは破損したときは、除外標章再交付申請書（第 1 号様式の 5 の 2）」に改める。

第 4 条第 1 項及び第 4 条の 2 第 1 項中「当該自動車の」の次に「自動車検査証の写し又は」を加える。

第 5 条第 1 項第 4 号中「著しく」を削り、同号イ中「の範囲内」を「以内」に改め、同条第 2 項第 4 号中「著しく」を削り、同号イ中「の範囲内」を「以内」に改め、同条第 9 項中「警察署長に返納しなければならない」

を「廃棄しなければならない」に改め、同項を同条第11項とし、同条第 8 項中「又は」の次に「著しく汚損し、若しくは」を加え、「駐車許可申請書」を「駐車許可証再交付申請書（第 7 号様式の 3）」に改め、同項を同条第10項とし、同条中第 7 項を第 8 項とし、同項の次に次の 1 項を加える。

9 駐車許可証の交付を受けた者は、駐車許可証の記載事項に変更を生じたときは、速やかに駐車許可証記載事項変更届（第 7 号様式の 2）に記載事項の変更を証する書面の写しを添えて、警察署長に提出しなければならない。

第 5 条第 6 項中「第 1 項の」及び「(駐車禁止場所)（第 7 号様式の 2）を、第 2 項の駐車の許可をしたときは駐車許可証（時間制限駐車区間）（第 7 号様式の 3）」を削り、同項を同条第 7 項とし、同条中第 5 項を第 6 項とし、同条第 4 項中「前項」を「第 3 項」に改め、「又はその写し」を削り、同項に次のただし書を加える。

ただし、警察署長が認めたときは、一部又は全部を省略することができる。

第 5 条第 4 項第 3 号中「車両の」の次に「自動車検査証の写し又は」を加え、同項を同条第 5 項とし、同条第 3 項中「駐車許可申請書（第 7 号様式）」を「駐車許可申請書・駐車許可証（第 7 号様式。以下「駐車許可証」という。）」に改め、同項の次に次の 1 項を加える。

4 前項の場合において、許可に係る用務の性質上、許可を受けようとする駐車の場所が、県内の複数の警察署の管轄区域内にまたがるときは、申請書は一の警察署長に提出するものとする。

別表第 1 の 3 の 221 の 6 の項中「4,012番 2」を「4,023番 2」に改め、同表中221の11の項を221の12の項とし、221の10の項を221の11の項とし、同表221の 9 の項中「4,036番 6」を「4,057番 3」に改め、同項を同表221の10の項とし、同表中221の 8 の項を221の 9 の項とし、221の 7 の項の次に次のように加える。

221の 8 愛川町道中津113号線	愛甲郡愛川町中津字桜台4,076番 4 甲地先から 同 地先まで
--------------------	-------------------------------------

別表第 3 車両通行禁止除外車両指定申請書に係る項を次のように改める。

除外標章交付申請書 除外標章記載事項変更届 除外標章再交付申請書	1 通行禁止除外指定車の標章に係るものは、神奈川県警察本部交通部交通規制課又は行為地を管轄する警察署 2 駐車禁止除外指定車の標章に係るものは、神奈川県警察本部交通部駐車対策課又は行為地を管轄する警察署
--	--

別表第 3 駐車禁止除外車両指定申請書の項を削る。

第 1 号様式の 4、第 1 号様式の 5、第 1 号様式の 5 の 2、第 7 号様式、第 7 号様式の 2 及び第 7 号様式の 3 を次のように改める。

第 1 号様式の 4 (第 1 条の 2、別表第 3 関係) (用紙 日本産業規格 A 4 縦長型)

除外標章交付申請書

年 月 日

公安委員会 殿

住 所 (所 在 地)

ふ り が な

氏 名 (名 称)

電 話 番 号
そ の 他 の 連 絡 先

標 章 の 名 称

番 号 標 に 表 示
さ れ て い る 番 号除 外 を 受 け よ う
と す る 期 間除 外 を 受 け よ う
と す る 区 間除 外 を 受 け よ う
と す る 理 由☐ 以下の公安委員会が定める業務に使用する☐ 以下の公安委員会が定める障害を持つ者が乗車する

備 考

第 1 号様式の 5（第 1 条の 2、別表第 3 関係）（用紙 日本産業規格 A 4 縦長型）

除外標章記載事項変更届	
年 月 日	
公安委員会 殿	
住 所 （ 所 在 地 ）	
ふ り が な	
氏 名 （ 名 称 ）	
電 話 番 号 そ の 他 の 連 絡 先	
標 章 の 名 称	
標 章 番 号	
標 章 交 付 年 月 日	
変 更 の 内 容	
変 更 の 理 由	
備 考	

第 1 号様式の 5 の 2 (第 1 条の 2、別表第 3 関係) (用紙 日本産業規格 A 4 縦長型)

除外標章再交付申請書

年 月 日

公安委員会 殿

住 所 (所 在 地)

ふ り が な

氏 名 (名 称)

電 話 番 号
そ の 他 の 連 絡 先

標 章 の 名 称

標 章 番 号

標 章 交 付 年 月 日

再 交 付 申 請 の 理 由

備 考

第 7 号様式（第 5 条関係）（用紙 日本産業規格A 4 縦長型）

駐車許可申請書	
年 月 日	
警察署長 殿	
住所（所在地）	
申請者 氏名（名称）	
電話	

番 号 標 に 表 示 さ れ て い る 番 号	
許 可 を 受 け よ う と す る 日 時 期 間	
許 可 を 受 け よ う と す る 場 所	
許 可 を 受 け よ う と す る 理 由	

第 号	
駐 車 許 可 証	
上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。	
条 件	
年 月 日	
警 察 署 長 印	

備考 申請者は太枠内を記入すること。

第 7 号様式の 2 (第 5 条関係) (用紙 日本産業規格 A 4 縦長型)

駐車許可証記載事項変更届

年 月 日

警察署長 殿

住 所 (所 在 地)

氏 名 (名 称)

電 話 番 号
そ の 他 の 連 絡 先

許 可 証 番 号

許 可 証 交 付 年 月 日

変 更 の 内 容

変 更 の 理 由

備 考

第 7 号様式の 3 （第 5 条関係）（用紙 日本産業規格 A 4 縦長型）

駐車許可証再交付申請書	
年 月 日	
警察署長 殿	
住 所 （ 所 在 地 ）	
氏 名 （ 名 称 ）	
電 話 番 号 そ の 他 の 連 絡 先	
許 可 証 番 号	
許 可 証 交 付 年 月 日	
再 交 付 申 請 の 理 由	
備 考	

附 則

- 1 この規則は、令和 7 年 7 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行の日前に交付された改正前の第 7 号様式の 2 又は第 7 号様式の 3 による駐車許可証は、当該許可証に記載されている有効期限までの間は、改正後の第 7 号様式による駐車許可証とみなす。
- 3 改正前の様式に基づいて作成した用紙は、なお当分の間、必要な調整をして使用することができる。

公安委員会告示

神奈川県公安委員会告示第 9 号

自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれがある者を診断する医師の認定（平成14年神奈川県公安委員会告示第24号）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 6 月 27 日

神奈川県公安委員会

委員長 笹 野 章 央

表道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）第33条の 2 の 3 第 1 項から第 3 項までに規定する病気の症状を呈する者、介護保険法（平成 9 年法律第123号）第 5 条の 2 第 1 項に規定する認知症である者又はアルコール、麻薬、大麻、あへん若しくは覚醒剤の中毒者の項中

「 今関 良子	伊勢原市下糟屋143	東海大学医学部付属病院	」を
「 今関 良子	海老名市河原口 2 -30の24 ナーシングガーデン海老名 1 階	トータルケアガーデン湘南海老名クリニック	」に、
「 長田 乾 永見 圭一	横浜市青葉区鉄町2, 201の 5 横浜市西区みなとみらい 3 - 7 の 3	横浜総合病院 けいゆう病院	」を
「 長田 乾	横浜市青葉区鉄町2, 201の 5	横浜総合病院	」に、

改める。

公 告

令和 7 年 6 月 18 日、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の 3 の 2 の規定により、次のとおり処分を行いました。

令和 7 年 6 月 27 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 処分を受けた者

(1) 所在地

東京都足立区伊興本町二丁目12番29号

(2) 名 称

宇野興業合同会社

(3) 代表者

代表社員 劉 野

2 許可の内容

許可の種類	事業の区分	許可年月日	許可番号	取り扱う廃棄物の種類
産業廃棄物収集運搬業	収集運搬（積替え・保管を除く。）	令和 4 年 9 月 5 日	01400213357	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず及びがれき類

- 3 処分の内容
- 産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を除く。）の許可取消し
- 4 処分年月日
- 令和 7 年 6 月18日
- 5 処分の理由
- 宇野興業合同会社の役員であった者は、覚醒剤取締法に違反したことにより、令和 3 年 8 月13日に東京地方裁判所において懲役 2 年（執行猶予 5 年）の判決を受け、同月16日に刑が確定した。
- これにより、法第14条第 5 項第 2 号ニ（同号イ（法第 7 条第 5 項第 4 号ハ））に該当するに至り、法第14条の 3 の 2 第 1 項第 4 号に該当するため。

国土調査法第19条第 2 項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証しました。

令和 7 年 6 月27日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 調査を行った者の名称
- 横須賀市
- 2 調査を行った時期
- 令和元年 6 月10日から令和 6 年 3 月29日まで
- 3 成果の名称
- 横須賀市船越町一丁目、港が丘二丁目、田浦港町及び田浦町六丁目の各一部の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
- 横須賀市船越町一丁目、港が丘二丁目、田浦港町及び田浦町六丁目の各一部
- 5 認証年月日
- 令和 7 年 6 月19日

都市計画法第36条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和 7 年 6 月27日

神奈川県横須賀土木事務所長 五十嵐 敬

開発区域に含まれる地域の名称	三浦郡葉山町堀内字葉山918の 5 ほか 2 筆
開発区域の面積	1, 692. 33平方メートル
開発許可を受けた者の住所	東京都港区虎ノ門 2 −10の 4
開発許可を受けた者の氏名	株式会社日本エスコン 代表取締役 伊藤 貴俊
開発許可年月日及び許可番号 (変更許可)	令和 4 年 8 月10日 神奈川県指令須土第610001号 (令和 5 年 2 月24日 神奈川県指令須土第610007号) (令和 7 年 5 月21日 神奈川県指令須土第610002号)

都市計画法第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和 7 年 6 月27日

神奈川県平塚土木事務所長 池 田 六 大

1

開発区域に含まれる地域の名称	中郡大磯町西小磯字西柳原272ほか2筆
開発区域の面積	1,006.63平方メートル
開発許可を受けた者の住所	中郡大磯町西小磯286の17
開発許可を受けた者の氏名	岩田 豊
開発許可年月日及び許可番号 (変更許可)	令和6年12月17日 神奈川県指令平土第610039号 (令和7年3月17日 神奈川県指令平土第610058号)

2

開発区域に含まれる地域の名称	中郡二宮町一色字拾八俵目276の4ほか3筆
開発区域の面積	228.85平方メートル
開発許可を受けた者の住所	中郡二宮町一色786
開発許可を受けた者の氏名	露木 重政
開発許可年月日及び許可番号	令和7年5月8日 神奈川県指令平土第610001号

入 札 公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を行います。

令和 7 年 6 月27日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 調達内容

(1) 購入物品の名称及び数量

トイレカー 10台

(2) 納入期限

令和8年3月31日

(3) 納入場所

入札説明書及び仕様書によります。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者で、同条第2項の規定により一般競争入札に参加させないこととした者に該当しないものであること。

(2) 神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）において営業種目として「自動車」に登載されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。

(3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。

(4) 当該物品を納入する能力を有する者であること。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。

ア 資格審査に関する問合せ先

神奈川県会計局調達課資格審査グループ（神奈川県庁本庁舎 1 階 電話（045）210－6721）

イ 申請方法

かながわ電子入札共同システム（URL <https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>）の資格申請システムの入札参加資格申請メニューのWTO申請により入札参加資格申請を行うとともに、資格申請に必要な書類を神奈川県会計局調達課「入札参加資格申請・共同受付窓口」（郵便番号231－8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁本庁舎 1 階）へ提出してください。

また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の競争入札参加資格認定申請書及び申請に必要な書類をアの場所に提出してください。

ウ 申請期限

令和 7 年 7 月23日(水)正午

エ その他

詳細は、かながわ電子入札共同システムの説明によります。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び事務を担当する所属

郵便番号231－8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁本庁舎 1 階 神奈川県会計局調達課調達グループ 川上 修 電話（045）210－6717

なお、入札説明書は、(2)の期間中、かながわ電子入札共同システムで公表しますので、ダウンロードにより入手することもできます。

(2) 入札説明書の交付期間

令和 7 年 6 月27日(金)から同年 7 月22日(火)まで

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を令和 7 年 7 月23日(水)正午までに 3 の(1)の場所に提出してください。

5 入札及び開札の場所及び日時

この入札は、神奈川県庁本庁舎 1 階 神奈川県会計局調達課調達グループにおいて、かながわ電子入札共同システムにより入開札を行います。

(1) 入札期間

令和 7 年 8 月27日(水)午後 1 時から同年 9 月 1 日(月)午後 1 時まで

(2) 開札日時

令和 7 年 9 月 2 日(火)午前 8 時30分

なお、郵便による入札をしようとする者は、令和 7 年 9 月 1 日(月)午後 1 時までに到着するよう 3 の(1)の場所に入札書を郵送してください。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とします。

(4) 落札者の決定方法

神奈川県財務規則第41条第 1 項の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be purchased : Purchase of restroom vehicles 10 units.

(2) Time limit of tender : 1 : 00 p.m., September 1, 2025

(3) Contact point for the notice : Procurement Division of the Accounting Bureau, Kanagawa Prefectural Government, Nihon-Odori 1, Naka-ku, Yokohama-shi, Kanagawa-ken, 231-8588 Japan, Tel (045) 210-6717

次のとおり一般競争入札を行います。

令和 7 年 6 月27日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 調達内容

(1) 借入物品の名称及び数量

教育委員会ネットワークセンター用通信機器の借入れ 入札説明書及び仕様書によります。

(2) 借入期間

令和 7 年11月 1 日から令和12年10月31日まで

(3) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者で、同条第 2 項の規定により一般競争入札に参加させないこととした者に該当しないものであること。

(2) 神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）において営業種目として「物件の借入れ」に登録されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。

(3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。

(4) 当該物品を納入する能力を有する者であること。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。

ア 資格審査に関する問合せ先

神奈川県会計局調達課資格審査グループ（神奈川県庁本庁舎 1 階 電話（045）210-6721）

イ 申請方法

かながわ電子入札共同システム（URL <https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>）の資格申請システムの入札参加資格申請メニューのWTO申請により入札参加資格申請を行うとともに、資格申請に必要な書類を神奈川県会計局調達課「入札参加資格申請・共同受付窓口」（郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁本庁舎 1 階）へ提出してください。

また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の競争入札参加資格認定申請書及び申請に必要な書類をアの場所に提出してください。

ウ 申請期限

令和 7 年 7 月25日(金)正午

エ その他

詳細は、かながわ電子入札共同システムの説明によります。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び事務を担当する所属

郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁本庁舎 1 階 神奈川県会計局調達課調達グループ 重田 優希 電話 (045) 210-6717

なお、入札説明書は、(2)の期間中、かながわ電子入札共同システムで公表しますので、ダウンロードにより入手することもできます。

(2) 入札説明書の交付期間

令和 7 年 6 月27日(金)から同年 7 月24日(木)まで

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を令和 7 年 7 月25日(金)正午までに 3 の(1)の場所に提出してください。

5 入札及び開札の場所及び日時

この入札は、神奈川県庁本庁舎 1 階 神奈川県会計局調達課調達グループにおいて、かながわ電子入札共同システムにより入開札を行います。

(1) 入札期間

令和 7 年 9 月 1 日(月)午後 1 時から同月 4 日(木)午後 1 時まで

(2) 開札日時

令和 7 年 9 月 5 日(金)午前 8 時30分

なお、郵便による入札をしようとする者は、令和 7 年 9 月 4 日(木)午後 1 時までに到着するよう 3 の(1)の場所に入札書を郵送してください。

6 契約の締結

契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳出予算について契約に係る経費を減額し、又は削除する議決があった場合は、契約を変更し、又は解除します。

7 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とします。

(4) 落札者の決定方法

神奈川県財務規則第41条第 1 項の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

8 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be leased: Lease of communication equipment for Board

of Education Network Center

(2) Time limit of tender : 1 : 00 p.m., September 4, 2025

(3) Contact point for the notice : Procurement Division of the Accounting Bureau, Kanagawa Prefectural Government, Nihon-Odori 1, Naka-ku, Yokohama-shi, Kanagawa-ken, 231-8588 Japan, Tel (045) 210-6717

次のとおり一般競争入札を行います。

令和 7 年 6 月27日

神奈川県公営企業管理者

企業庁長 浦 邊 哲

1 調達内容

(1) 件名

給水装置工事オンラインシステム開発業務委託

(2) 業務内容及び契約の条件等

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から令和10年 3 月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 総合評価による一般競争入札

本入札は、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札です。

本入札において、価格以外の要素は提案書により評価します。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者で、同条第 2 項の規定により一般競争入札に参加させないこととした者に該当しないものであること。

(2) 神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）において、営業種目として「情報処理業務委託」に登録されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。

(3) プライバシーマーク付与認定がある者、若しくは「ISO／IEC27001認証（国際基準）」、「JISQ 27001認証（日本産業標準）」のいずれかを本業務を実施する組織（部署）において取得している者であること。

(4) 国、地方公共団体、独立行政法人などの行政機関等における電子申請システムの開発業務の実績（本入札公告日より過去10年以内のものに限る。）を有する者であること。

(5) (4)の業務に従事した者を、メンバーとして 1 名以上配置できるものであること。

(6) 予定する統括責任者は、プロジェクトマネジメント業務に 5 年以上従事した経験（本入札公告日より過去10年以内のものに限る。）を有する者であること。

(7) 仕様書の作成に直接関与した事業者でないこと。

なお、仕様書の作成に直接関与した事業者は、次に示すとおりである。

アビームコンサルティング株式会社

(8) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。

(9) 仕様書に示す業務を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(10) 労働保険加入事業所であること。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。

ア 資格審査に関する問合せ先

神奈川県会計局調達課資格審査グループ（神奈川県庁本庁舎 1 階 電話（045）210－6721）

イ 申請方法

かながわ電子入札共同システム（URL <https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>）の資格申請システムの入札参加資格申請メニューのWTO申請により入札参加資格申請を行うとともに、資格申請に必要な書類を神奈川県会計局調達課「入札参加資格申請・共同受付窓口」（郵便番号231－8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁本庁舎 1 階）へ提出してください。

また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の競争入札参加資格認定申請書及び申請に必要な書類をアの場所に提出してください。

ウ 申請期限

令和 7 年 7 月22日(火)午後 5 時

エ その他

詳細は、かながわ電子入札共同システムの説明によります。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び事務を担当する所属

郵便番号231－8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁新庁舎10階 神奈川県企業庁企業局財務部会計課経理調達グループ 小澤 佳桜 電話（045）210－7042

なお、入札説明書は、(2)の期間中、かながわ電子入札共同システムで公表しますので、ダウンロードにより入手することもできます。

(2) 入札説明書の交付期間

令和 7 年 6 月27日(金)から同年 7 月22日(火)まで

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書及び入札説明書に記載する必要な書類等を令和 7 年 7 月22日(火)午後 5 時までにかながわ電子入札共同システム又は持参により 3 の(1)の場所に提出してください。

なお、郵便の場合は、書留郵便等の郵便追跡サービスに対応している方法で提出してください。

5 入札及び開札の場所及び日時

この入札は、提案書の提出を除き、原則としてかながわ電子入札共同システムにより入開札を行います。

(1) 提案書の提出期間及び提出場所

提案書は、令和 7 年 7 月30日(水)から同年 8 月 7 日(木)までの午前 8 時30分から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）に 3 の(1)の場所に提出してください。

なお、郵便により提案書を提出する場合は、令和 7 年 8 月 7 日(木)午後 5 時までに到着するよう郵送してください。

(2) 入札期間

令和 7 年 7 月30日(水)午前 8 時30分から同年 8 月 7 日(木)午後 5 時まで

なお、郵便による入札をしようとする者は、令和 7 年 8 月 7 日(木)午後 5 時までに到着するよう、3 の(1)の場所に入札書を郵送してください。郵便の場合は、書留郵便等の郵便追跡サービスに対応している方法で提出してください。

(3) 開札日時

令和 7 年 8 月 8 日(金)午前 9 時

(4) 提案書の評価方法

提案書の評価については、別記 給水装置工事オンラインシステム開発業務委託総合評価一般競争入札落札者決定基準に基づく書面による評価を行います。

- (5) 入札の執行回数は、原則として 1 回としますが、開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行います。

6 落札者の決定方法

別記 給水装置工事オンラインシステム開発業務委託総合評価一般競争入札落札者決定基準によります。ただし、落札者となるべき者と契約を締結するに当たり、公正な取引の秩序を乱すなど、契約することが著しく不適当であると認められる場合には、落札者としなないこととします。

7 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除

- (3) 提案書の記載方法

入札説明書によります。

- (4) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とします。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

8 Summary

- (1) The nature and quantity of the services to be required : Development of the system that enable the procedures related to application of water service installation works to complete online

- (2) Time limit of tender : 5 : 00 p.m, August 7, 2025

- (3) Contact point for the notice : Kao Ozawa, Accounting Division, Financial Affairs Department, Public Enterprises Bureau, Kanagawa Prefectural Public Enterprises Agency, Nihon-Odori 1, Naka-ku, Yokohama-shi, Kanagawa-ken, 231-8588 Japan, Tel (045) 210-7042

別記 (5 の(4)及び 6 関係)

給水装置工事オンラインシステム開発業務委託総合評価一般競争入札落札者決定基準

1 目的

給水装置工事オンラインシステム開発業務委託の総合評価一般競争入札を行うに当たり、落札者の決定に必要な基準を定めるものとする。

2 評価実施手続

3 人の有識者により構成される給水装置工事オンラインシステム開発業務委託総合評価一般競争入札評価会(以下「評価会」という。)を開催し、評価を実施する。

なお、評価会は、評価実施結果に順位を付して財務部会計課機種等選定会議に報告する。

3 入札者の評価方法

予定価格の範囲内で有効な入札を行った者ごとに、入札価格から算出した価格点と提案内容を採点した技術点を合算した総合評価点により評価する。

- (1) 総合評価点の構成

総合評価点（400点）＝価格点（100点）＋技術点（300点）

(2) 価格点の算出方法

価格点＝（1－入札価格÷予定価格）×100点

※小数点第 2 位未満は切捨てとする。

(3) 技術点の採点方法

ア 満点を300点として提案書評価項目及び評価基準により提案内容の採点を行う。

イ 「評価項目及び評価基準」の1.3.「機能要件・帳票要件・連携要件の適合度」、3.1.「運用保守費用」は県が定める算出方法により採点する。

ウ 1.3.「機能要件・帳票要件・連携要件の適合度」は、各様式「機能要件対応表」「機能要件対応表（共同住宅等）」「帳票要件対応表」「帳票要件対応表（共同住宅等）」「他システムとの連携要件対応表」の回答内容に基づき、パッケージ適合度（％）※を算出し、「パッケージ適合度（％）×評価項目及び評価基準に記載の配点」により点数を付与する。パッケージ適合度は、提案者回答の◎、○、△、×について以下の表の数値で重み付けを行い、全て「◎、○」であった場合を100％として算出される。A要件において×の場合は、代替手段（想定運用方法）を記入する。

対応度の分類	対応度の説明	評価（係数）
◎	提案製品の標準的な機能で対応可能	1
○	外部のソリューション（給水装置工事オンラインシステム以外）を利用し、対応可能なもの	
△	・一部改修（提案製品の標準機能の根幹に影響を与えない軽微なカスタマイズ） ・大幅改修（提案製品の標準機能の根幹に影響を与えるなど品質にも影響する大規模なカスタマイズ）、追加開発（提案製品の標準機能に存在しないため、新たに開発が必要）	0.5
×	実現困難（提案製品の標準機能に存在せず、新たな開発も困難）	0

※パッケージ適合度（％）＝
$$\frac{(\text{◎} \cdot \text{○})\text{の個数} \times 1 + (\text{△})\text{の個数} \times 0.5 + (\text{×})\text{の個数} \times 0}{\text{◎、○、△、×の個数の合計}}$$

エ 3.1.「運用保守費用」は、様式25「運用保守費用内訳書」の回答内容に基づき、点数化する。

運用保守費用の評価点＝（最低運用保守費用÷運用保守費用）×配点

※小数点第 2 位未満は切捨てとする。

オ 評価会委員 3 人（300点満点／人）の合計点を 3 で除したものを技術点とする。

※小数点第 2 位未満は切捨てとする。

4 落札者の決定方法

総合評価点が最も高い者を落札者とする。ただし、総合評価点が同点の場合は、技術点が最も高い者を落札者とする。

また、総合評価点が同点かつ技術点が同点の場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

なお、入札参加資格要件のうち 1 つでも満たさない項目がある場合や技術点が 0 点の者、A 要件において×の場合で代替手段（想定運用方法）を記入しない項目がある場合は、落札者とししない。

次のとおり一般競争入札を行います。

令和 7 年 6 月27 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- (1) 借入物品の名称及び数量
カラープリンタープロセサーの賃貸借及び保守 一式
- (2) 借入期間
令和 7 年10月 1 日から令和12年 9 月30日まで
- (3) 納入場所
入札説明書及び仕様書によります。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者で、同条第 2 項の規定により一般競争入札に参加させないこととした者に該当しないものであること。
- (2) 神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）において営業種目として「物件の借入れ」に登載されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。
- (3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。

ア 資格審査に関する問合せ先

神奈川県会計局調達課資格審査グループ（神奈川県庁本庁舎 1 階 電話（045）210－6721）

イ 申請方法

かながわ電子入札共同システム（URL <https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>）の資格申請システムの入札参加資格申請メニューのWTO申請により入札参加資格申請を行うとともに、資格申請に必要な書類を神奈川県会計局調達課「入札参加資格申請・共同受付窓口」（郵便番号231－8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁本庁舎 1 階）へ提出してください。

また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の競争入札参加資格認定申請書及び申請に必要な書類をアの場所に提出してください。

ウ 申請期限

令和 7 年 7 月24日(木)午後 5 時15分

エ その他

詳細は、かながわ電子入札共同システムの説明によります。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び事務を担当する所属
郵便番号231－8403 横浜市中区海岸通 2－4 神奈川県警察本部 8 階 神奈川県警察本部総務部会計課 調達係 大宅 智晶 電話（045）211－1212 内線2248

なお、入札説明書は、(2)の期間中、かながわ電子入札共同システムで公表しますので、ダウンロードにより入手することもできます。

- (2) 入札説明書の交付期間

令和 7 年 6 月27日(金)から同年 7 月24日(木)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 8 時30分から午後 5 時15分まで

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書及び入札説明書に記載する必要な書類等を令和 7 年 7 月24日(木)午後 5 時15分までにかながわ電子入札共同システム又は持参により 3 の(1)の場所に提出してください（持参による場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

5 入札及び開札の場所及び日時

この入札は、神奈川県警察本部 8 階 神奈川県警察本部総務部会計課調達係において、かながわ電子入札共同システムにより入開札を行います。

(1) 入札期間

令和 7 年 8 月 20 日(水)午前 8 時 30 分から同月 21 日(木)午後 5 時 15 分まで

(2) 開札日時

令和 7 年 8 月 22 日(金)午前 10 時

なお、郵便による入札をしようとする者は、令和 7 年 8 月 21 日(木)午後 5 時 15 分までに到着するよう 3 の

(1)の場所に入札書を郵送してください。

また、持参による場合は、同期限までに同所へ入札書を提出してください。

6 契約の締結

契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳出予算について契約に係る経費を減額し、又は削除する議決があった場合は、契約を変更し、又は解除します。

7 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とします。

(4) 落札者の決定方法

神奈川県財務規則第 41 条第 1 項の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

8 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be leased: Lease and maintenance of Color Printer Processor, 1 set

(2) Time limit of tender: 5 : 15 p.m., August 21, 2025

(3) Contact point for the notice: Tomoaki Oya, Finance Division, Kanagawa Prefectural Police Headquarters, Kaigan-dori 2-4, Naka-ku, Yokohama-shi, Kanagawa-ken, 231-8403 Japan, Tel (045) 211-1212 ext. 2248

落札者等の公告

<掲載順序>

(1)物品等又は特定役務の名称及び数量 (2)事務を担当する所属の名称及び所在地 (3)落札決定日(随意契約の場合は契約日) (4)落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 (5)落札金額(随意契約の場合は契約金額) (6)契約の相手方を決定した手続 (7)一般競争入札又は指名競争入札の場合は入札公告日 (8)随意契約の場合はその理由

次のとおり落札者等について公告します。

令和 7 年 6 月27日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1

(1)施設予約サービス提供業務委託 (2)神奈川県総務局総務室 横浜市中区日本大通 1 (3)令和 7 年 5 月15日
(4)株式会社HARP 北海道札幌市中央区北 1 条西 6 - 1 の 2 (5)353, 100, 000円 (6)一般競争入札 (7)令和 7 年 3 月25日

2

(1)電子申請サービス提供業務委託 (2)神奈川県総務局総務室 横浜市中区日本大通 1 (3)令和 7 年 5 月26日
(4)株式会社NTTデータ関西 大阪府大阪市北区堂島 3 - 1 の21 (5)276, 182, 500円 (6)一般競争入札 (7)令和 7 年 4 月11日

正

誤

令和 7 年 3 月28日号外第27号

企業・総務室

ページ	行目	誤	正
22	上から10	第10条第16項	第10条第16項各号列記以外の部分
		第49条の 5 第 1 項	第51条の 2 第 1 項